

個別目標 3-3 | 区は、効率的で活力ある区政を実現し、地域との連携・協働を進めます

施策 3-3-1

行政力を最大限に発揮できる体制をつくります



【10年後のめざす姿】

- 区は、中長期的な社会状況の変化に柔軟に対応できる財政力と組織体制を整え、最小の経費で最大の効果を発揮する区政運営を実現しています。
- 区は、地域力を最大限に引き出すための施策を積極的に実施しています。

【10年後のめざす姿にどれだけ近づいたかを測るモノサシ(指標)と目標値】



モノサシ(指標)	現 状	25年度	30年度
基本計画で設定したモノサシ(指標)の目標に到達した割合(%)	-	100%	100%
財政健全化法*の4指標の達成率(%)	100%	100%	100%

【現状と課題】

区は、平成7年度以降「事務事業等適正化計画\*」などにより職員定数を見直し、平成6年に6,264名だった職員定数を平成20年には4,760名にまで削減しました。効果的な予算編成や職員数の適正化に対する区民の関心・期待は高く、職員数の減少傾向は今後も続くものと考えられます。一方、情報化社会の進展が進むなか、区民の行政に対するニーズ\*はますます複雑化・多様化しています。羽田空港の国際化や跡地利用など国や都などとの交渉が必要な課題もあります。このような社会状況に対して、限られた職員数で対応するためには、職員一人ひとりの能力を向上させ、企画力や交渉力といった自治体経営に必須の能力を備える必要があります。

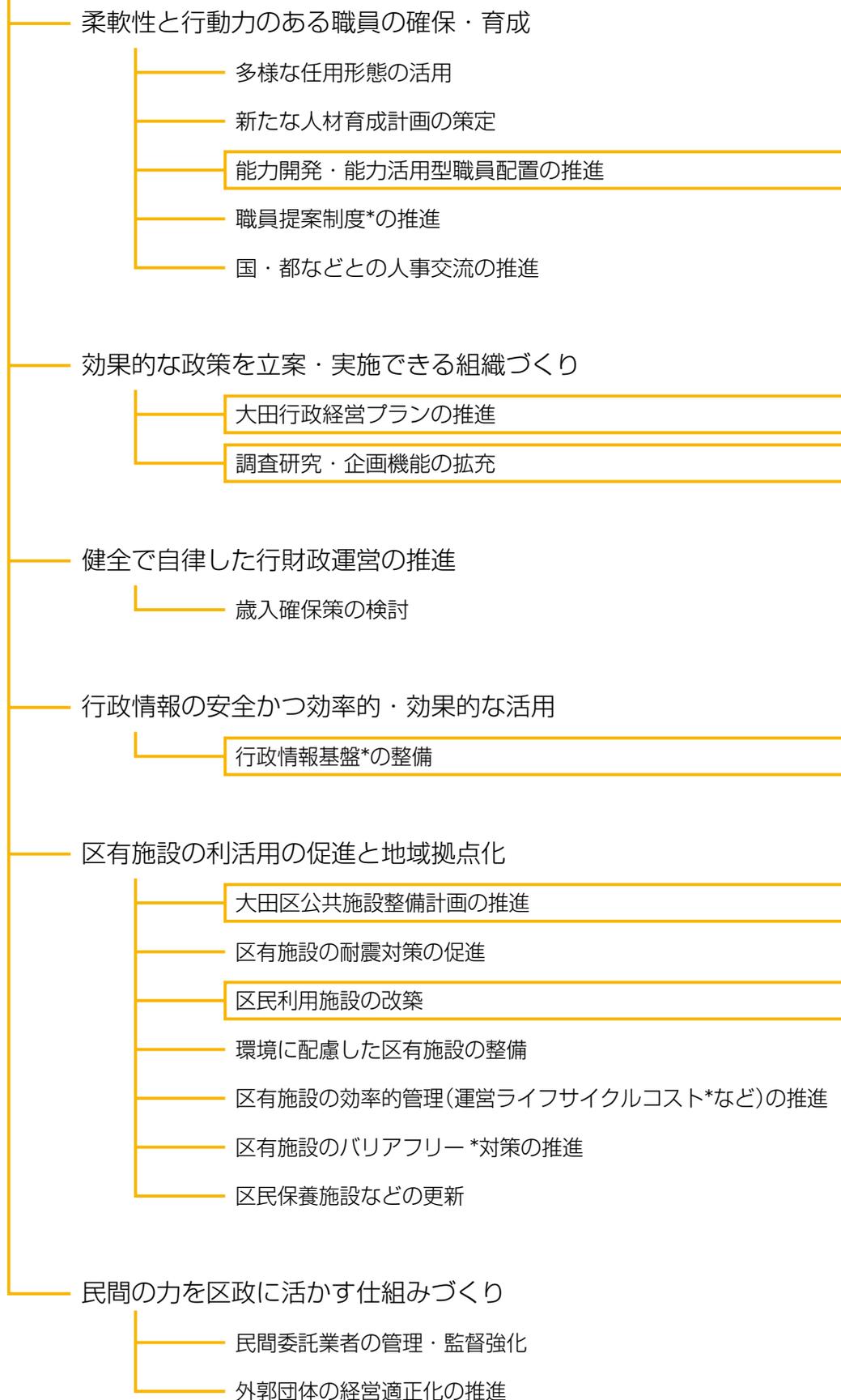
また、職員個人の資質だけに頼るのではなく、より大きな力を発揮できるよう組織の力を強化し、さらには、必要に応じて、民間の力を活用した行政サービスを展開することが重要になります。そのためには、安定的な行財政運営の確保や築30年以上経過している区有施設などの計画的更新のほか、重要性が増している行政情報の活用などが求められます。

このようなことから、区は、区民に最も身近な自治体として自律的な行財政運営を行うとともに、地方分権の進展により拡大する役割と区民からの期待に対して、基礎自治体としての責任を十分に果たし、10年先を見据えた総合的な地域経営を行っていくことが必要です。

## 【施策の体系】

枠で囲んである事業は、その主な取り組み内容を次ページ以降で紹介しています。

### 行政力を最大限に発揮できる体制をつくります



## 【 施策の方向性と主な事業 】

### ①柔軟性と行動力のある職員の確保・育成

多様な任用制度を活用した人材確保策の実施や、経営感覚向上をめざした職員提案制度\*の推進、適材適所の人員配置を通じた人材育成などを行い、企画力、コーディネート\*力とともに、行動力、コスト感覚をもった職員体制を実現します。また、区政運営で最も重要な地域力の推進をめざした職員の育成、職員配置を実施します。

計画事業名		能力開発・能力活用型職員配置の推進						
主な取組内容		職員の異動においては、職員の能力活用の視点をより重視します。さらに、職員個々の仕事に対する意欲向上の喚起や能力開発も視野に入れた職員配置を一層推進します。また、将来的には職員配置権限のあり方なども検討しながら、職場の戦力アップを図っていきます。						
		(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
(仮称)マイスター・ <small>たくみ</small> 匠* 認定制度	認定制度の実施	検討	実施					検証
	制度を活用した職員配置の実施	検討	実施					
特別自己申告制度	制度の実施	検討	実施					
	人材情報の活用	情報集約	実施					

### ②効果的な政策を立案・実施できる組織づくり

区の組織改革や事業を進める方法の改善など、今後も継続的に行政改革を推進するとともに基礎自治体として政策を企画立案する機能・部門の強化などを行い、効率的・効果的な組織をつくります。

計画事業名		大田行政経営プランの推進						
主な取組内容		大田行政経営プランに基づき、予算の編成や事業を実施していく段階において、様々な行政経営手法を検討し、効率的・効果的な行政運営を推進します。						
		(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
プランに掲げる事業の見直し・改善			実施					
プランの検証、後継プランの検討				実施				
後継プランの実施					実施			継続

計画事業名	調査研究・企画機能の拡充						
主な取組内容	基本構想に掲げる将来像や基本計画の目標を実現するため、大学や民間機関などとの連携を図りながら、自治基本条例*をはじめとする区政を取り巻く課題や行財政運営などに関する調査・研究体制を確立します。また、都区のあり方や道州制*など、地方分権改革*の動きを集中的に把握し、大田区の自治のあり方について専門的視点から調査・研究します。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
調査研究方針の策定	→						検証
区政課題の調査・研究		→					
地方分権改革に関する調査・分析		→					
大学、民間機関などとの連携	→	検討	実施				

### ③健全で自律した行財政運営の推進

中長期的に健全財政を推進することを目的に、歳出面においては、今後の財政負担に備えるため、道路や橋梁\*、学校などの社会基盤整備・更新など、将来的に大きな財政負担を伴う事業や各分野における行政需要を的確に把握します。

歳入面においては、これまででも取り組んできた公債権の公正な収納確保の体制整備のほか、経済状況を踏まえた積立基金の有効活用と安全性を考慮した上での確実かつ効率的な運用をさらに推進します。また、平成20年度から実施している特別区民税・都民税や国民健康保険料の納付における民間の力の活用や命名権(ネーミングライツ)\*など、新たな歳入確保策に積極的に取り組みます。



地域力と行政力(イメージ図)

#### ④行政情報の安全かつ効率的・効果的な活用

行政情報を安全かつ効率的・効果的に活用できるよう計画的に庁内の情報システムを維持・拡充します。また、重要な行政経営資源である情報を最大限に活用できる体制をつくります。

計画事業名	行政情報基盤*の整備						
主な取組内容	区民サービスを総合的に提供できる環境を整備します。また、インターネット*などの外部接続環境*の整備、統合型GIS*構築など、区内部の情報基盤を整備・拡充して情報の共有・利活用を推進します。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
外部接続環境		基盤構築	利用開始				継続
統合型GIS		基盤構築	利用開始	利用拡大			
基幹系システム*			再構築・拡充		安定稼働		
窓口サービス充実支援			検討	構築	運用		

#### ⑤区有施設の利活用の促進と地域拠点化

耐震性や安全性のほか、環境対策を取り入れた区有施設の計画的な改築・改修の実施や、行政需要に対応した施設のスクラップ・アンド・ビルド\*を進めます。また、特別出張所などを中心に、区有施設を地域の拠点施設として位置づけ、社会インフラ\*としての機能の充実に努めます。

計画事業名	大田区公共施設整備計画の推進						
主な取組内容	平成20年度に策定した大田区公共施設整備計画に基づく改築・改修などを、各部署の事業計画に対応しつつ、計画的に推進します。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
基本設計(大規模施設のみ実施)				3件/5年度			継続
実施設計				25件/5年度			
計画期間内の改築着工施設数				24件/5年度			
計画期間内の改修着工施設数				2件/5年度			
計画期間内の竣工施設数				25件/5年度			
大田区公共施設整備計画に基づく財政計画の進行管理							検証

計画事業名		区民利用施設の改築						
主な取組内容		大田区公共施設整備計画に基づき、建物の老朽化が進んでいる区民利用施設の安全性を高めるために施設の改築・改修を進めます。						
		(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
萩中集会所	実施設計		→					
	工事・竣工			→	→	→		

### ⑥ 民間の力を区政に活かす仕組みづくり

区民サービス低下などのリスク\*をコントロールする仕組みを拡充する中で、指定管理者\*制度や業務委託などの手法を活用し、民間が有するノウハウを区政運営に取り込み、コスト削減とサービス向上の両立をめざします。



久が原ハーモニー保育園(平成20年度完成)



キッズな大森(平成20年開所)